### 【北海道ブロック】

## 官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム 「サウンディング」 案件登録様式

#### ■ ご記入に当たり

- ・例示を削除した上で、ご記入ください。
- ・該当しない項目については、空欄で結構です。また、記入票に記載のない項目についても、必要に応じ 適宜項目を追加して記入いただいて構いません。
- ・記入票は、サウンディング開催案内の際に、民間事業者の参加希望者募集のため、ホームページで公表します。

#### ■ 記入票

項目	記入欄					
1. サウンディング情報						
①団体名	北海道岩内町					
②事業名	(仮称) 岩内町営住宅団地建替及び町営住宅跡地活用事業					
③本事業の現在の検討	以下の中から本案件の検討ステージを選択してください。					
ステージ	[1.事業発案] 2.事業化検討					
	3.事業者選定					
	4.その他( )					
④サウンディングの目的	・岩内町では、老朽化した町営住宅団地(南栄・高台・東相生・西相生)					
	の建替、集約整備を検討*している。					
	※H30 国交省「公営住宅に係る PPP/PFI 導入推進事業」による調					
	査・検討を実施中。					
	・建替事業により創出される町営住宅跡地が広大であることから、宅					
	地分譲や商業施設立地等の活用可能性について広く民間提案を受け					
	入れたいと考え、サウンディングを実施するものである。					
	・なお、本サウンディングで寄せられた民間提案については、上記事					
	業に基づき本年度策定予定の基本構想に盛り込む考えである。					
⑤民間事業者に対する	1 町営住宅建替について、民間活力導入の可能性及び民間として参					
質問事項	画しやすい条件(事業方式、範囲、期間等)についてのお考えをお					
	聞きしたい。					
	2 町営住宅跡地の活用可能性、活用のアイデア、町施策との連携等					
	について、民間事業者の提案をいただきたい。また、活用可能性を					
	広げるための土地売却・賃貸借等条件について、活用方法との関係性					
	を含めたお考えをお聞きしたい。					
	3 入居者移転支援について、民間活力導入の可能性、民間として参					
	画しやすい条件、及び移転対象入居者の利便性向上につながる提案					

等についてお考えをお聞きしたい。 4 町営住宅の管理業務や大規模修繕について民間活力導入の可能 性、民間として参画しやすい条件についてお考えをお聞きしたい。 5 上記1~4の事業を一体化した PFI 事業として実施する場合、事 業スケジュールや全体事業費についてどのような違い(メリット、 デメリット)が出るか意見をお聞きしたい。 6 上記1~4の事業それぞれについて、地元企業や町の施策との連 携についての可能性についてお考えをお聞きしたい。 1.設計 2.建設 3.ビル管理 4.金融 5.保険 ④対話を希望する業種 ※該当する番号に〇(複数 6.不動産 7.運営 8.その他 (ディベロッパー) 注)希望する業種の事業者 の参加を確約するもので はありません 2. 事業概要 (1)基本情報 1 新設 2 建萃え ①事業の種類 3 改修 4 管理運営のみ

①争耒の悝類	1. 新設   2.建省元  3.以修 4.管理連名のみ							
※該当する番号に〇(複	5.公有地活用 6.包括委託							
数可)	7.その他(							
②事業内容	下記3事業(業務)を一体的に取組むPFI事業を構想しており、本							
※事業の内容を簡潔にご	サウンディングはその調査の一環として実施するものである。							
記入下さい	・老朽化した町営住宅(4団地)の建替、集約整備							
	・ 町営住宅跡地の活用							
	• 入居者移転等支援							
③現状及び課題	【町営住宅建替について】							
	・建替対象の町営住宅 4 団地は、昭和 37~48 年建設の簡平、簡二							
	構造で、住棟数 43 棟、管理戸数 176 戸である。							
	・町では、「岩内町公営住宅等長寿命化計画(H25.3、※現在見直し							
	中)」において、これら団地を用途廃止予定団地と位置づけて住替事							
	業を進めており、平成30年3月末時点における入居戸数92戸(入							
	居率 52.3%)、65 歳以上の高齢者がいる世帯が 75 戸(81.5%)							
	となっている。							
	・住替事業推進の一方で、平成 39 年度までに昭和 56 年以前建設の							
	町営住宅 2 団地を政策空家とする方針のため、平成 37 年度時点に							
	おいて町営住宅 106 戸の供給不足が想定されている。							
	【跡地活用について】							
	・政策空家団地の除却が未完了であるほか、除却を終えた町営住宅団							
	地跡地の活用も進んでいない。							
	・一方で、跡地の活用は、人口減少・少子高齢化が進む岩内町における							
	将来に向けたコンパクトなまちづくりの端緒と位置付けられ、町は、							
	建替に併せた子育て支援施設等整備を検討している。							

	・しかし、当該施設整備を実施してもなお、広大な跡地が残ることか								
	ら、跡地活用については町内外の民間事業者と行政の連携による取								
	組が重要と考えている。								
	【入居者移転について】								
	・住替事業の推進により、建替対象団地の入居率は年々減少している								
	が、建替後住棟竣工まで既存住棟に住み続けることを希望する入居								
	者が少なからず居ると思われる。								
	・入居者は高齢者世帯が多く、移転に係る手厚いサポートが望まれる								
	ほか、跡地活用にあたっては、事業期間圧縮のために速やかな移転								
	完了が望ましい。								
	【町営住宅関連事業費について】								
	・ 今後、建替整備や老朽化した団地の除却、今後も維持管理していく								
	団地の大規模修繕に係る費用が町財政に大きな負担となる。								
	①建替整備(H32~H35): 1,355 百万円程度※直接建設の場合								
	②除却(H3O~H44):808 百万円程度								
	③大規模修繕(H3O~H44): 2,117 百万円程度								
④前提条件	・町営住宅建替事業については、公営住宅法等に準拠。								
	<ul><li>・PFI導入は構想段階であり、事業実施を約束するものではない。</li></ul>								
	・建替事業については、買取(BT)又は借上げ(BOT、BOO)								
	を想定している。								
	・跡地活用事業については、現状では特に条件を付していない。								
⑤事業スケジュール(予	平成 33 年度 実施方針公表、公募・選定、契約								
定)	平成 34 年度 建替住棟工事着工								
(2)町営住宅建替候地									
①所在地(交通情報含	東相生団地	西相生団地	相生団地	旧西宮園					
む)	(政策空家含む)	(循環バス最寄り	(全て政策空家)	(循環バス最寄り					
	(循環バス最寄り	停留所徒歩 2 分)	(循環バス最寄り	停留所徒歩 2 分)					
	停留所徒歩 2 分)		停留所徒歩 1分)						
②敷地面積(m)	24,150	5,745	15,060	7,172					
③土地利用上の制約	・非線引き	・非線引き	・非線引き	・非線引き					
	• 第一種住居、第	• 第一種住居地	• 第二種中高層	•第一種中高層住					
	一種中高層住	域	住居専用地域	居専用地域					
	居専用地域、	• 既存住棟あり	・既存住棟あり	• 既存住棟なし					
	第二種中高層								
	住居専用地域								
	・既存住棟あり								
④所有者	町	町	町	町					
⑤周辺施設等	①500m 圏内	①500m 圏内	①500m 圏内	①500m 圏内					
	中央保育所、第	西保育所、西小	西保育所、西小	中央保育所、岩					
	二中学校	学校、第二中学	学校、第二中学	内高校					
		校、コンビニ	校						

		② 1 km圏 私立幼科 保育所、 校、ドラ トア	望、西 西小学	学私立幼稚園、中		私立 央位 ック	立幼稚園、中 二中学 呆育所、ドラ 病院、 グストア、コ パー、		n稚園、第   校、総合   食品スー ドラッグ ア、役場	
⑥対象地周辺 なイメージ	の一般的	住宅地住宅地			住印	<b>含地</b>	住宅地	]		
⑦その他		・町内保育所及び小中学校は、再編・統合の予定がある。								
(上記項目)	以外の情	・土地利用上の制約に掲げる既存住棟の状況については、「(3)3-2.						3) 3-2.		
報、特徴、留	意すべき	跡地活	5用事業」	の敷地	犬況欄を	主参照(	りこと。			
こと等)		・人口密	密度 186	.69 人/k	m² (H2	9.01.0	)1 現在);	※道内町村	最多	
(3)対象事業										
3-1. 町営住宅	建替事業		現	-				號備後(予定		
①所在地		南栄	東相生	西相生	高台		3 「(2) 町			
♠ ## TEL = 344	<u> </u>	団地	団地	団地	団地		のいずれか1箇所に集約予定			
②管理戸数		104戸	32戸	32戸	8戸	,	平成 34 年度までに約 50 戸 			
数)、建設戸		(47戸)	(17戸)	(17戸)	(2戸)					
③建物の構成 数、棟数)	(博垣•陌	簡二 1 簡平 26	簡平8	簡平 6	簡平 2		木造の平屋若しくは2階建て 			
④主な施設の	内容、導	広場、第	広場、集会所等				未定			
入機能										
⑤運営状況 (運営主体、 等)	事業手法	町による直轄事業				未定	未定			
<b>⑥その他</b>		• 建替效	・建替対象4団地のいずれかを建替対象団地とし、残りの団地入居者					地入居者		
(上記項目)	以外の情	につい	ては、ト	134 まで	に既存	団地へ	の住替事業	きを進める。		
報、特徴、留	『意すべき	・建替対象4団地については、跡地活用事業に含まれるか否かに関わ								
こと等)		らず、建替事業の業務として解体及び整地を含むものと想定してい								
		<b>ි</b>								
		• 現況欄の管理戸数及び建物棟数には政策空家を含まない。								
3-2. 跡地活用	事業		_				<u> </u>	<u> </u>		
①検討対象団:	地·跡地	南栄	東相生	三   西相名	生	相生	みどりヶ	旧西宮園	旧栄団地	
		団地	団地	団地	3 [	団地	丘団地	団地跡地	跡地	
②敷地面積(ha)		1.5	2.4	4 0	.6	1.1	1.7	0.7	0.5	
③敷地状況	既存 住棟数	27	4	1	6	11	35	0	0	
	区画数	3		1	1	1	2	1	1	
<b>④その他</b>	• 検討対	•検討対象団地・跡地には町営住宅建替候補地を含んでおり、建替用地								

# (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)

に選定された場合は、跡地活用の対象から除外される。

- 「区画数」とは、当該団地が道道又は町道で区画された単位数である。
- 検討対象団地·跡地の具体的位置は、添付資料「団地位置図」を参照 のこと。
- 上記のほか、「島野 B 団地」「東宮園団地(簡平)」「旧島野 D 団地跡地」がある。

#### ■ 添付資料

- 団地位置図・敷地図・生活関連主要施設位置図
- 建替対象団地、建替候補地、跡地活用検討対象団地等現況写真
- 岩内町人口データ、町営住宅入居者データ
- 建替対象団地カルテ
- 町営住宅関連事業費収支一覧(H24~H43)
- 町内循環バス運行ルート図、時刻表
- 岩内町公営住宅等長寿命化計画(平成25年3月)※見直し作業中 http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?p=37181
- 岩内町公共施設等総合管理計画(平成30年4月) http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?page\_id=33529
- 岩内町住生活基本計画(平成 29 年 4 月) http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?p=34805
- 岩内町地域公共交通網形成計画(平成 28 年 3 月) http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/?page\_id=30190